



●確定申告はお済みですか？

令和2年分の所得税、贈与税、消費税(個人事業)の申告及び納税期限は以下のとおりです。
期限内の申告に努めましょう。

・所得税・贈与税 申告・納期限 令和3年4月15日(木)

・消費税(個人事業) 申告・納期限 令和3年4月15日(木)

(口座振替納税利用者は 所得税 5月31日(月) 消費税5月24日(月)が振替日です。)

※税務署に申告書を提出する際、申告書に記入された申告者本人のマイナンバーの確認が行われます。「マイナンバーカード」又は「通知カードと運転免許証等」を持参するかコピーを添付してください。(マイナンバーカードのコピーを添付する場合は表・裏をコピーしてください。)

・新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には猶予制度があります。

国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請すれば、法令の要件を満たすことで、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められます。

納税が困難な方は、お気軽に所轄の新潟税務署(徴収担当025-229-2112)にご相談ください。

●商業部会・工業部会の「部会総会」開催について

商業部会と工業部会では下記のとおり部会総会を開催いたします。

会員の皆様は所属する部会の総会にご出席をお願いいたします。

(商業部会総会)

- ・日 時 4月22日(木)午後6時00分
 - ・会 場 黒埼商工会 2階研修室
 - ・議 題 令和2年度事業報告について
令和3年度事業計画について他
 - ・出 欠 4月16日(金)までに商工会へ
- ※詳しくは別紙案内をご覧ください。

(工業部会総会)

- ・日 時 5月12日(水)午後6時30分
 - ・会 場 木場「勇吉」
 - ・議 題 令和2年度事業並びに決算報告について
令和3年度事業計画並びに収支予算決定の件他
 - ・出 欠 5月6日(木)までに商工会へ
- ※詳しくは別紙案内をご覧ください。

●黒埼商工会 通常総代会 の開催日程について(総代の皆様へお知らせ)

通常総代会の開催日程は以下のとおりです。

第33回通常総代会 5月21日(金)午後3時～(予定)

会場 黒埼商工会館

※総代の皆様へは後日、正式にご案内いたします。



●「協会けんぽ」の令和3年度 保険料率変更について

全国健康保険協会(協会けんぽ)の介護保険料率が令和3年3月分(4月納付分)から変更となります。

新潟支部の健康保険料率、及び介護保険料率は以下のとおりです。

健康保険料率 給与・賞与の 9.58% → **9.50%**(令和3年3月分(4月納付分)から)

介護保険料率 給与・賞与の 1.79% → **1.80%**(令和3年3月分(4月納付分)から)

●労働保険年度更新について（黒埼商工会へ労働保険の事務委託をされている皆様へ）

黒埼商工会へ労働保険の事務委託をしている事業所は、「労働保険料等算定基礎賃金等の報告」「労働保険料等一括有期事業総括表・報告書」を下記の期日までに商工会へ提出してください。

（提出期限）

基幹番号930020・22・25・26の事業所 令和3年4月15日(木)まで

※期限内の提出にご協力ください。

※雇用保険の雇用拡大に伴う雇用保険料の徴収について

雇用保険制度の改正により、65歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となりました。

なお、令和2年4月1日から「高年齢被保険者」の雇用保険料の徴収免除は廃止となります。



●売上減少が続く飲食店等を対象とした「新潟県事業継続支援金」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛等の影響を受けて、売上の減少が続いている飲食事業者に対し、事業継続に向けた支援金を支給します。

○支給額 県内で単独店舗を経営する事業者 20万円 県内で複数店舗を経営する事業者 40万円

○受付期間 令和3年3月16日(火曜日)から令和3年5月31日(月曜日) ※締切日消印有効

○対象者 新潟県内で飲食店(食堂、居酒屋、バーなど)を営む法人又は個人であることなど

○支給要件 県内店舗の売上高の合計について、令和2年12月から令和3年4月までの期間において、2か月連続して前年同月比で20%以上減少していること(新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、前年との比較が適当でない場合は、前々年と比較することもできます) など

申請方法など詳細については 商工会または お問い合わせ先 事業継続支援金センター
(電話番号) 025-248-7270 (受付時間) 午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)

●その他新潟市「食の新潟 飲食店応援事業」が行われます。

申請方法など詳細については 今後お知らせいたします。

・申請手続きの詳細公表 4月1日(木) 予定

●職員異動のお知らせ

この春、職員の異動がありましたのでお知らせいたします。

経営指導員の花形勝二が4月1日付、新潟県商工会連合会に異動し、後任に白根商工会から経営指導員の小林仁が着任しました。前任者同様によりしくお願いいたします。



「退任の挨拶」
経営指導員 花形 勝二

この度、人事交流により新潟県商工会連合会へ異動することになりました。黒埼の皆様方には8年間という長きにわたり公私ともにお世話になり、大変ありがとうございました。黒埼商工会の勤務で得たことは私の人生の糧であり、これからの商工会業務に活かして行きたいと思っております。末筆ながら皆様方の益々のご繁栄とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



「新任の挨拶」
経営指導員 小林 仁

今月より黒埼商工会でお世話になっております小林です。前任地はお隣の白根商工会で8年間勤務し、この4月に着任しました。

できるだけ早く地域になじみ、皆様のお役に立ちたいと考えております。初めのうちは皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。。